

第4期 群馬県教育振興基本計画 **群馬県教育ビジョン**

自分で考えて、
自分で決めて、
自分で動き出す！

最上位目標

自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて

— ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成 —

群馬県の教育が目指す
5つの学習者像

自らが主語となる学びを
つくり、深めていく

対話と交流により、
信頼関係を築いていく

生涯にわたり学び続ける
喜びを実感し、共有していく

多様性を尊重し、
互いに認め合う

社会課題を自分事化
して、行動に移す

目指す学習者像実現のための5つの重点政策

- A : 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成
- B : 多様性を尊重し、協働する力の育成
- C : 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援
- D : 心と体の健康に対する理解と向上
- E : 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

群馬の教育を推進する基盤となる5つの重点政策

- F : 「人」を支える取組の充実
- G : これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進
- H : これからの時代の学びを見据えた体制の整備
- I : 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進
- J : 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

＜ 群馬県の教員としての基礎的素養 ＞

主体性・学び続ける姿勢・研究能力

教育的愛情・豊かな人間性

対話する力・想像力

使命感・責任感

規範意識・倫理観・人権意識

項目	ライフステージ	教職課程修了時			
		キャリア段階 I ＜ 基礎形成期 ＞	キャリア段階 II ＜ 資質向上・充実期 ＞	キャリア段階 III ＜ 資質発展・円熟期 ＞	
遊びを通しての総合的な指導	指導計画の立案	・教育要領における各領域のねらい及び内容等について理解している (A)	・教育要領を理解し、幼児一人一人の発達の実情を踏まえた指導計画を立案することができる (A)	・幼児一人一人が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるような、指導計画を具体的に作成することができる (A H)	・全教育課程を捉え、幼児期にふさわしい指導計画を立案するとともに、他の教諭への適切な指導・助言や指導計画の評価・改善に努めることができる (A H)
	環境の構成と保育の展開	・幼児が自ら環境に関わり、豊かな体験をしていくための環境の構成の意義を理解している (A)	・幼児が自ら環境に関わり、豊かな体験をしていくための環境の構成を行い、幼児の実態を踏まえた保育を展開できる (A G)	・幼児が自ら環境に関わり、豊かな経験をしていくための環境の構成を行い、幼児の気付きや発想を的確に捉えた保育を展開することができる (A G H)	・幼児の気付きや発想を的確に捉え、臨機応変に保育を展開するとともに、園全体の保育の質を向上させることができる (A G H I)
	保育技術・幼児理解に基づいた評価	・幼児一人一人のよさや可能性を理解し、基本的な保育技術を身に付けている (A)	・幼児一人一人のよさや可能性などを理解するために、記録やエピソード等の情報を生かしながら評価をすることができる (A)	・幼児一人一人のよさや可能性などについて、他の教師の見方や捉えも総合的に活用し、多面的な評価をすることができる (A B)	・幼児一人一人のよさを教師間で話し合いながら多面的に捉えることで評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、園全体の特色や課題を明らかにすることができる (A B H I J)
幼児理解・学級経営等	幼児理解	・幼児一人一人を大切にする姿勢を身に付けている (B)	・幼児一人一人と直接的に触れ合いながら、幼児のよさや可能性を理解しようとしている (B J)	・幼児一人一人と触れ合いながら、幼児のよさや可能性を理解しようとし、自身の教師としての関わり方にも目を向けることができる (B E J)	・幼児一人一人の個性や発達の課題を捉えるとともに、自身の教師としての関わり方を踏まえた幼児の行動や心の動きを理解している (B D E H J)
	個に対する指導・支援	・幼児一人一人には発達の特性があることを理解している (B E)	・幼児一人一人の発達の特性を理解し、その幼児の発達の課題を捉えることができる (B E J)	・幼児一人一人の発達の特性を理解し、その幼児の発達の課題に応じた必要な経験が得られるよう援助することができる (B D E J)	・自身の教師としての関わり方を振り返ることで得られる適切な関わりから、幼児一人一人の発達の課題に応じた必要な経験が得られるよう援助することができる (B C D E H J)
	集団に対する指導・支援	・幼児一人一人のよさが、友達同士や園や学級の中で認められる機会をつくることの大切さを理解している (B J)	・幼児一人一人がよさを生かし、友達同士で認め合えるよう援助することができる (B E J)	・幼児一人一人がよさを生かし、園や学級の中で認め合えるよう援助することができる (B E J)	・幼児一人一人のよさを認め、園や学級として打ち解けた温かい雰囲気づくりを心掛け、幼児が安心して自己発揮できるようにする (B C E J)
組織への参画	組織的な取組	・周囲と連携・協働して物事に取り組む姿勢を身に付けている (A F)	・組織の一員としての自覚をもち、連携・協働しながら、自分の役割を果たしつつ、自身の行為を振り返り、調整しながら物事に対応することができる (A F I)	・様々な園務分掌の担当者等と組織的な連携を図るなかで、幼児への適切な援助や保育の質の向上に係る提案を状況に即し柔軟に行うことができる (A F I J)	・保育の質の向上に向けて園経営に参画し、様々な組織等と調整を図りながら教育活動の改善策を提案することで学び合える園づくりを推進することができる (A F H I J)
	保護者や地域等との連携・協働	・保護者や地域等と連携した教育活動の意義を理解している (I)	・保護者や地域等との連携の重要性を認識し、適宜、家庭との情報の共有を図ることができる (E J)	・保護者や地域等との情報共有による連携を深め、必要に応じて関係機関と協働したり、関係者に相談や助言を求めたりすることができる (E I J)	・園の課題を把握し、保護者や地域、関係機関等との協働体制を構築することができる (E H I J)
	危機管理	・安全・安心な教育環境の整備について、基本的な知識を身に付けている (D)	・危機管理マニュアル等に基づき、事案発生時の対応方法について理解している (D G)	・危機を予測して未然防止を図るとともに、事案発生時には連絡・調整役として迅速に行動することができる (D G)	・園内の危機管理体制を点検し、事故等の未然防止に向けて周囲に具体的な指示や助言をすることができる (D F G)
特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応	・一人一人の特性や教育的ニーズ等を把握し、個に応じた指導や必要な支援を行うことができる (B E H J) ・園内支援体制の構築や協働、外部の専門機関等と連携した指導や支援の充実を図ることができる (B E I)				
ICT や情報・教育データの利活用	・幼児にとっての豊かな体験との関連を考慮し、情報機器を使用する目的や必要性を自覚しながら活用することができる (A B E F H) ・園務の効率化を図ったり、校務改善を進めたりするため、教育データやデジタルツールを適切かつ効果的に活用することができる (A B E F H)				

※ 各項目の()内は、「群馬県教育ビジョン」の重点政策との関連性を示しています
※ 上位のステージでは、下位のステージにおける指導の内容も求められます。